

政策課題討議

課題紙

注意事項

1. 政策課題討議試験は、第一部と第二部に分かれています。第一部は課題に対する意見をまとめ、個別発表及び討議用のレジюмеを作成し、第二部は作成されたレジюмеを基に個別発表及び討議を行います。
2. 課題は1題、レジюме作成時間は正味25分間です。
3. レジюмеの作成について
 - (ア) レジюме作成用紙は1枚（片面）です。裏面は使用しないでください。
 - (イ) レジюмеはコピーを取って、グループ内の各メンバー及び各試験官に配付しますので、レジюме作成用紙の枠内に濃くはっきりと内容が分かるように書いてください。
 - (ウ) 分かりやすく簡潔に作成してください。形式は自由です。箇条書きであっても、図や表を用いても構いません。
4. この課題用紙は、本試験種目終了後に回収します。
5. 下欄に受験番号等を記入してください。

受験番号	氏名
------	----

指示があるまで中を開いてはいけません。

平成 28 年 11 月から平成 29 年 3 月にかけて、青森県、新潟県、北海道、宮崎県、熊本県及び岐阜県等において高病原性鳥インフルエンザが発生しましたが、他へまん延することなく発生農場のみで防疫措置が完了しています。

高病原性鳥インフルエンザは、国際連合食糧農業機関（FAO）などの国際機関が「国境を越えてまん延し、発生国の経済、貿易及び食料の安全保障に関わる重要性を持ち、その防疫には多国間の協力が必要となる疾病」と定義する「越境性動物疾病」の代表例です。

高病原性鳥インフルエンザウイルスは、その伝播力の強さ及び高致死性から、ひとたびまん延すれば、

- ① 養鶏産業に及ぼす影響が甚大である
- ② 国民への鶏肉及び鶏卵の安定供給を脅かす
- ③ 国際的にも高病原性鳥インフルエンザの清浄国として信用を失うおそれがあることから、今後も引き続き、清浄性を維持継続していく必要があるとされています。

さらに、海外では、家きん等との接触に起因する高病原性鳥インフルエンザウイルスの感染による人の死亡事例も報告されており、公衆衛生の観点からも、本ウイルスのまん延防止は重要です。

こうした「高病原性鳥インフルエンザの防疫対応」について、以下のA又はBという意見があるとしたとき、あなたの意見に近いものを選んだ上で、選んだ理由や対策の具体案などを整理し、個別発表及び討議用のレジュメを作成しなさい。

意見A：周辺国からウイルスが持ち込まれないようにするための対策を優先する。

意見B：我が国国内における本病の発生を予防するための対策を優先する。

なお、レジュメ作成、個別発表及びグループ討議に当たり、参考資料を参考にしつつも、これらの資料にとらわれる必要はなく、自由に論じなさい。

その後、レジュメを基に、一定の方向性を目指してグループで討議しなさい。

政策課題討議

参考資料

高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ に関する特定家畜伝染病防疫指針

〔平成27年9月9日〕
農林水産大臣公表

前文

- 1 鳥類のインフルエンザは、A型インフルエンザウイルスの感染による疾病であり、家畜伝染病予防法（以下「法」という。）では、そのうち、次の3つを規定している。
 - (1) 高病原性鳥インフルエンザ 国際獣疫事務局（OIE）が作成した診断基準により高病原性鳥インフルエンザウイルスと判定されたA型インフルエンザウイルスの感染による鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥（以下「家きん」という。）の疾病
 - (2) 低病原性鳥インフルエンザ H5又はH7亜型のA型インフルエンザウイルス（高病原性鳥インフルエンザウイルスと判定されたものを除く。）の感染による家きんの疾病
 - (3) 鳥インフルエンザ 高病原性鳥インフルエンザウイルス及び低病原性鳥インフルエンザウイルス以外のA型インフルエンザウイルスの感染による鶏、あひる、うずら及び七面鳥の疾病
- 2 高病原性鳥インフルエンザは、国際連合食糧農業機関（FAO）などの国際機関が「国境を越えてまん延し、発生国の経済、貿易及び食料の安全保障に関わる重要性を持ち、その防疫には多国間の協力が必要となる疾病」と定義する「越境性動物疾病」の代表例である。
- 3 高病原性鳥インフルエンザウイルスは、その伝播力の強さ及び高致死性から、ひとたびまん延すれば、
 - ① 養鶏産業に及ぼす影響が甚大であるほか、
 - ② 国民への鶏肉及び鶏卵の安定供給を脅かし、
 - ③ 国際的にも、高病原性鳥インフルエンザの非清浄国として信用を失うおそれがあることから、今後も引き続き、清浄性を維持継続していく必要がある。

さらに、海外では、家きん等との接触に起因する高病原性鳥インフルエンザウイルスの感染による人の死亡事例も報告されており、公衆衛生の観点からも、本ウイルスのまん延防止は重要である。

4 低病原性鳥インフルエンザウイルスは、高病原性鳥インフルエンザウイルスと同様に伝播力が強いものの、ほとんど臨床症状を示さず、発見が遅れるおそれがあり、また、海外では、高病原性鳥インフルエンザウイルスに変異した発生事例も確認されている。さらに、高病原性鳥インフルエンザウイルスと同様に、公衆衛生の観点からも、本ウイルスのまん延防止は重要である。

5 高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ（以下「本病」という。）については、現在、我が国の近隣諸国において継続的に発生しており、これらの近隣諸国から、渡り鳥が飛来してウイルスを持ち込む可能性があるほか、人や物を介した侵入も考えられることから、今後も我が国に侵入する可能性は高い。

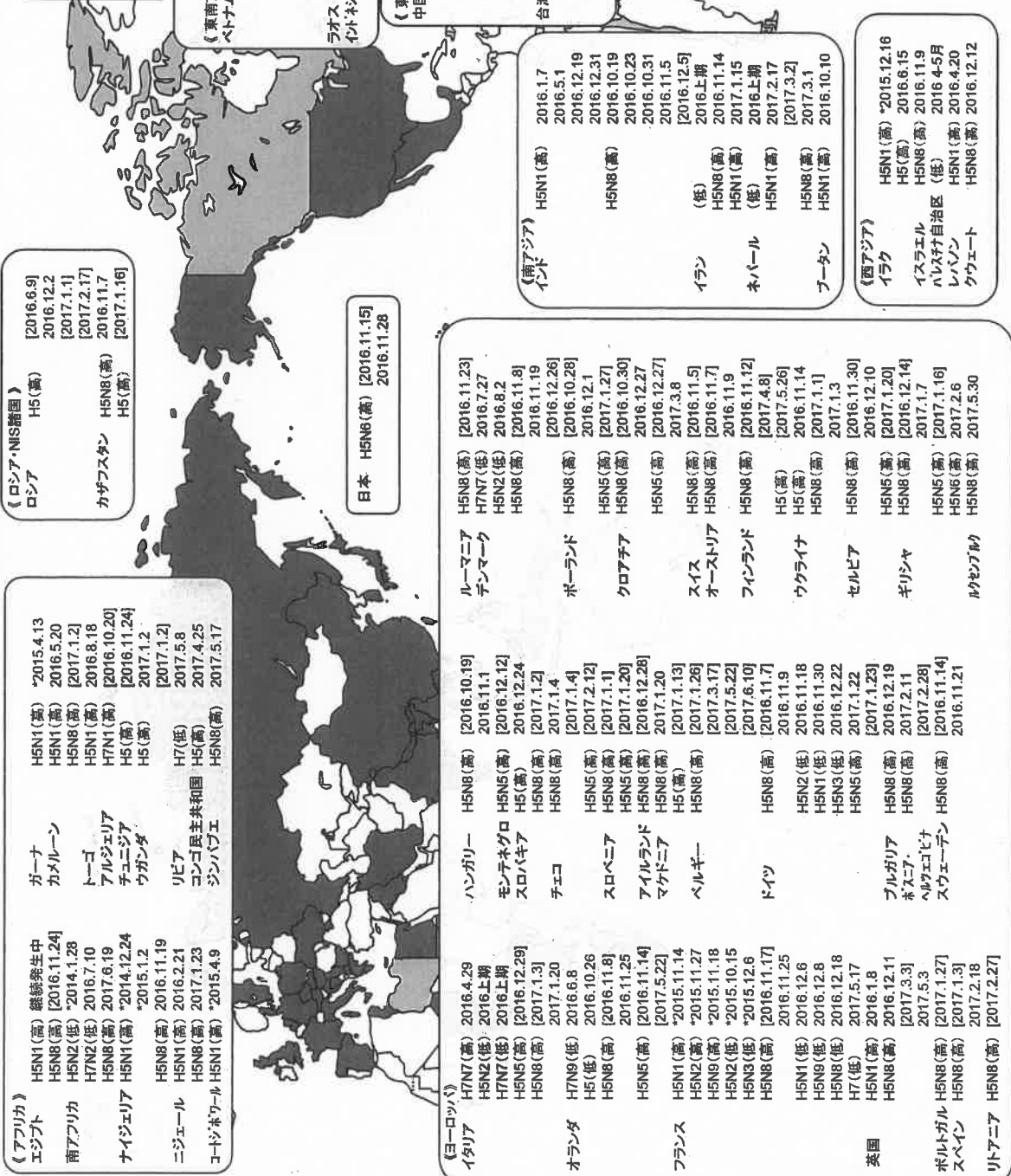
このため、常に国内にウイルスが侵入する可能性があるとの前提に立ち、家きんの所有者（当該家きんを管理する所有者以外の者があるときは、その者。以下同じ。）と行政機関（国、都道府県及び市町村）及び関係団体とが緊密に連携し、実効ある防疫体制を構築する必要がある。

6 なお、本指針については、本病の発生状況の変化や科学的知見、技術の進展等があった場合には、随時見直す。また、少なくとも、3年ごとに再検討を行う。

家きんの高病原性・低病原性鳥インフルエンザの発生状況(2016年以降)

2017年6月22日現在

高病原性発生地域 =
 低病原性発生地域 =
 ※1 地図上の配色は家きんについて
 ※2 ()は病原性
 ※3 高病原性・低病原性併発地域は高病原性と表記



(ロシア・NIS諸国)
 ロシア H5(高) [2016.6.9]
 [2016.12.2]
 [2017.1.1]
 [2017.2.17]
 カザフスタン H5N8(高) [2016.11.7]
 H5(高) [2017.1.16]

(アフリカ)
 エジプト H5N1(高) 継続発生中 *2015.4.13
 H5N8(高) [2016.11.24]
 H5N1(高) 2016.5.20
 H5N8(高) [2017.1.2]
 H5N1(高) 2016.8.18
 H7N1(高) [2016.10.20]
 ナイジェリア H5N1(高) *2014.12.24
 H5(高) [2016.11.24]
 H5(高) 2017.1.2
 [2017.1.2]
 リビア H7(低) 2017.5.8
 コンゴ民主共和国 H5(高) 2017.4.25
 ジンバブエ H5N8(高) 2017.5.17

《東南アジア》
 ベトナム H5N1(高) 2015.11.7
 2016.9.25
 2017.2.14
 H5N6(高) *2015.8.18
 2016.6.10
 [2017.1.14]
 H5N1(高) [2016.2.1]
 2017.1.15
 [2017.1.15]
 マレーシア H5N1(高) 2017.2.28

カンボジア H5N1(高) 2016.5.4
 2017.1.25
 H7N3(低) 2017.1.12
 H5(高) 2016.4.11
 ミャンマー H5N6(高) 2016.3.15
 H5(高) [2017.1.14]
 ハンガリー H5N1(高) [2016.2.1]
 2017.1.15
 [2017.1.15]
 ラオス H5N1(高) 2016.9.28
 インドネシア H5N1(高) 2017.2.28

《東アジア》
 中国 H5N1(高) *2014.9.12
 H5N6(高) [2014.8.23]
 2016.12.7
 2016.12.17
 H5N8(高) [2017.1.1]
 H7N9(高) 2017.1.10
 2017.3.19
 2017.3.19
 H5N2(高) *2015.1.7
 H5N8(高) *2015.1.8
 H5N6(高) [2017.2.2]
 2017.2.2

香港 H5N6(高) 2016.2.14
 [2016.11.25]
 [2016.11.30]
 [2017.4.7]
 H7N9(低) 2016.5.16
 H5N8(高) 2016.3.23
 H5N6(高) 2016.11.16

《南アジア》
 インド H5N1(高) 2016.1.7
 2016.5.1
 2016.12.19
 2016.12.31
 H5N8(高) 2016.10.19
 2016.10.23
 2016.10.31
 2016.11.5
 [2016.12.5]
 2016.11.14
 H5N8(高) 2017.1.15
 H5N1(高) 2017.2.17
 [2017.3.2]
 H5N8(高) 2017.3.1
 H5N1(高) 2016.10.10

《南アメリカ》
 ミスーリ州 2016.4.26
 H5N1(低) [2016.12.27]
 H5N2(高) 2016.1.11
 H7N8(高) 2016.1.16
 H5(低) 2016.7.2
 H5(低) 2016.6.21
 H5(低) 2016.8.12
 H5N2(高) [2017.3.1]
 H7N9(低) 2017.3.6
 H5N2(低) 2017.3.5
 H7(低) 2017.3.5
 アラバマ州 2017.3.2
 ケンタッキー州 2017.3.16
 ジョージア州 2017.3.20
 アイダホ州 2017.4.5
 カナダ H5N2(低) 2016.7.4
 オンタリオ州 *2015.3.9
 メキシコ H5N2(低) 2016.12.28
 チリ H7N6(低) 2016.12.28

《西アジア》
 イラク H5N1(高) *2015.12.16
 H5(高) 2016.6.15
 H5N8(高) 2016.11.9
 イスラエル H5N8(高) 2016.4.5月
 レバノン H5N1(高) 2016.4.20
 H5N8(高) 2016.12.12
 クウェート H5N8(高) 2017.5.30

《ヨーロッパ》
 イタリア H5N8(高) [2016.11.23]
 H7N7(低) 2016.7.27
 H5N2(低) 2016.8.2
 H5N8(高) [2016.11.8]
 2016.11.19
 [2016.12.26]
 H5N8(高) [2016.10.28]
 2016.12.1
 H5N5(高) [2016.1.27]
 H5N8(高) [2016.10.30]
 2016.12.27
 H5N5(高) [2016.12.27]
 2017.3.8
 H5N8(高) [2016.11.5]
 H5N8(高) [2016.11.7]
 2016.11.9
 H5N8(高) [2016.11.12]
 [2017.4.6]
 H5(高) [2017.5.26]
 H5N8(高) 2016.11.14
 H5N8(高) [2017.1.1]
 2017.1.3
 H5N8(高) [2016.11.30]
 2016.12.10
 H5N5(高) [2016.12.14]
 H5N8(高) [2016.12.14]
 2017.1.7
 H5N5(高) [2017.1.16]
 H5N6(高) 2017.2.6
 H5N8(高) 2017.5.30

ルーマニア H5N8(高) [2016.11.23]
 H7N7(低) 2016.7.27
 H5N2(低) 2016.8.2
 H5N8(高) [2016.11.8]
 2016.11.19
 [2016.12.26]
 H5N8(高) [2016.10.28]
 2016.12.1
 H5N5(高) [2016.1.27]
 H5N8(高) [2016.10.30]
 2016.12.27
 H5N5(高) [2016.12.27]
 2017.3.8
 H5N8(高) [2016.11.5]
 H5N8(高) [2016.11.7]
 2016.11.9
 H5N8(高) [2016.11.12]
 [2017.4.6]
 H5(高) [2017.5.26]
 H5N8(高) 2016.11.14
 H5N8(高) [2017.1.1]
 2017.1.3
 H5N8(高) [2016.11.30]
 2016.12.10
 H5N5(高) [2016.12.14]
 H5N8(高) [2016.12.14]
 2017.1.7
 H5N5(高) [2017.1.16]
 H5N6(高) 2017.2.6
 H5N8(高) 2017.5.30

ハンガリー H5N8(高) [2016.10.19]
 2016.11.1
 H5N5(高) [2016.12.12]
 H5(高) 2016.12.24
 H5N8(高) [2017.1.2]
 H5N8(高) 2017.1.4
 H5N5(高) [2017.1.1]
 H5N8(高) [2017.1.1]
 H5N5(高) [2017.1.20]
 H5N8(高) [2016.12.28]
 2017.1.20
 H5(高) [2017.1.13]
 H5N8(高) [2017.1.26]
 [2017.3.17]
 [2017.5.22]
 [2017.6.10]
 H5N8(高) [2016.11.7]
 2016.11.9
 H5N2(低) 2016.11.18
 H5N1(低) 2016.11.30
 H5N3(低) 2016.12.22
 H5N5(高) 2017.1.22
 [2017.1.23]
 H5N8(高) 2016.12.19
 H5N8(高) [2016.12.14]
 2017.2.11
 [2017.2.28]
 [2016.11.14]
 2016.11.21

オランダ H7N9(低) 2016.6.8
 H5(低) 2016.10.26
 H5N8(高) [2016.11.8]
 2016.11.25
 H5N5(高) [2016.11.14]
 [2017.5.22]
 H5N1(高) *2015.11.14
 H5N2(高) *2015.11.27
 H5N9(高) *2015.11.18
 H5N3(低) *2015.10.15
 H5N8(高) *2015.12.6
 [2016.11.17]
 2016.11.25
 H5N1(低) 2016.12.6
 H5N8(低) 2016.12.8
 H5N8(低) 2016.12.18
 H7(低) 2017.5.17
 H5N1(高) 2016.1.8
 H5N8(高) [2016.12.11]
 [2017.3.3]
 2017.5.3

ポルトガル H5N8(高) [2017.1.27]
 H5N8(高) [2017.1.3]
 2017.2.18
 リトニア H5N8(高) [2017.2.27]

《北アメリカ》
 ミスーリ州 2016.4.26
 H5N1(低) [2016.12.27]
 H5N2(高) 2016.1.11
 H7N8(高) 2016.1.16
 H5(低) 2016.7.2
 H5(低) 2016.6.21
 H5(低) 2016.8.12
 H5N2(高) [2017.3.1]
 H7N9(低) 2017.3.6
 H5N2(低) 2017.3.5
 H7(低) 2017.3.5
 アラバマ州 2017.3.2
 ケンタッキー州 2017.3.16
 ジョージア州 2017.3.20
 アイダホ州 2017.4.5
 カナダ H5N2(低) 2016.7.4
 オンタリオ州 *2015.3.9
 メキシコ H5N2(低) 2016.12.28
 チリ H7N6(低) 2016.12.28

《西アジア》
 イラク H5N1(高) *2015.12.16
 H5(高) 2016.6.15
 H5N8(高) 2016.11.9
 イスラエル H5N8(高) 2016.4.5月
 レバノン H5N1(高) 2016.4.20
 H5N8(高) 2016.12.12
 クウェート H5N8(高) 2017.5.30

《ヨーロッパ》
 イタリア H5N8(高) [2016.11.23]
 H7N7(低) 2016.7.27
 H5N2(低) 2016.8.2
 H5N8(高) [2016.11.8]
 2016.11.19
 [2016.12.26]
 H5N8(高) [2016.10.28]
 2016.12.1
 H5N5(高) [2016.1.27]
 H5N8(高) [2016.10.30]
 2016.12.27
 H5N5(高) [2016.12.27]
 2017.3.8
 H5N8(高) [2016.11.5]
 H5N8(高) [2016.11.7]
 2016.11.9
 H5N8(高) [2016.11.12]
 [2017.4.6]
 H5(高) [2017.5.26]
 H5N8(高) 2016.11.14
 H5N8(高) [2017.1.1]
 2017.1.3
 H5N8(高) [2016.11.30]
 2016.12.10
 H5N5(高) [2016.12.14]
 H5N8(高) [2016.12.14]
 2017.1.7
 H5N5(高) [2017.1.16]
 H5N6(高) 2017.2.6
 H5N8(高) 2017.5.30

ルーマニア H5N8(高) [2016.11.23]
 H7N7(低) 2016.7.27
 H5N2(低) 2016.8.2
 H5N8(高) [2016.11.8]
 2016.11.19
 [2016.12.26]
 H5N8(高) [2016.10.28]
 2016.12.1
 H5N5(高) [2016.1.27]
 H5N8(高) [2016.10.30]
 2016.12.27
 H5N5(高) [2016.12.27]
 2017.3.8
 H5N8(高) [2016.11.5]
 H5N8(高) [2016.11.7]
 2016.11.9
 H5N8(高) [2016.11.12]
 [2017.4.6]
 H5(高) [2017.5.26]
 H5N8(高) 2016.11.14
 H5N8(高) [2017.1.1]
 2017.1.3
 H5N8(高) [2016.11.30]
 2016.12.10
 H5N5(高) [2016.12.14]
 H5N8(高) [2016.12.14]
 2017.1.7
 H5N5(高) [2017.1.16]
 H5N6(高) 2017.2.6
 H5N8(高) 2017.5.30

ハンガリー H5N8(高) [2016.10.19]
 2016.11.1
 H5N5(高) [2016.12.12]
 H5(高) 2016.12.24
 H5N8(高) [2017.1.2]
 H5N8(高) 2017.1.4
 H5N5(高) [2017.1.1]
 H5N8(高) [2017.1.1]
 H5N5(高) [2017.1.20]
 H5N8(高) [2016.12.28]
 2017.1.20
 H5(高) [2017.1.13]
 H5N8(高) [2017.1.26]
 [2017.3.17]
 [2017.5.22]
 [2017.6.10]
 H5N8(高) [2016.11.7]
 2016.11.9
 H5N2(低) 2016.11.18
 H5N1(低) 2016.11.30
 H5N3(低) 2016.12.22
 H5N5(高) 2017.1.22
 [2017.1.23]
 H5N8(高) 2016.12.19
 H5N8(高) [2016.12.14]
 2017.2.11
 [2017.2.28]
 [2016.11.14]
 2016.11.21

オランダ H7N9(低) 2016.6.8
 H5(低) 2016.10.26
 H5N8(高) [2016.11.8]
 2016.11.25
 H5N5(高) [2016.11.14]
 [2017.5.22]
 H5N1(高) *2015.11.14
 H5N2(高) *2015.11.27
 H5N9(高) *2015.11.18
 H5N3(低) *2015.10.15
 H5N8(高) *2015.12.6
 [2016.11.17]
 2016.11.25
 H5N1(低) 2016.12.6
 H5N8(低) 2016.12.8
 H5N8(低) 2016.12.18
 H7(低) 2017.5.17
 H5N1(高) 2016.1.8
 H5N8(高) [2016.12.11]
 [2017.3.3]
 2017.5.3

※1 更新高: 南アメリカにおける高病原性鳥インフルエンザ(H5N8)の家きんの発生
 フランス: 南アメリカにおける野鳥での高病原性鳥インフルエンザ(H5)の確定
 ※2 日付は発生日又は検体回収日に基づく
 ※3 ()は野鳥における発生を示す
 ※4 本図は発生のある種を示したもので、その後の清浄性確認については記載していない
 ※5 *は初発が2015年以前であるが2016年以降も発生を示す
 出典: OIE WAHID 等

平成 29 年 6 月 29 日

平成 28 年度における高病原性鳥インフルエンザの 発生に係る疫学調査報告書の概要について

1. 発生農場の特徴

平成 28 年度の高病原性鳥インフルエンザ (H5N6 亜型) の発生農場は、北海道から宮崎県にかけて全国に分布し、また初めて、東北、北陸及び北海道の農場で発生が確認された。野鳥 (野鳥の糞便、飼育鳥類等を含む。) については、過去最大規模となる 218 例でウイルスが確認され、その分布は、家きんでの発生と同様に北海道から九州まで広範囲であった。

発生農場の周辺環境に関し、農場周辺における水辺の有無について発生農場と非発生農場を比較分析した結果、発生農場では周辺に水辺のあることが有意に多いことが示された。

このため、今回の家きんにおける発生に関しては、ウイルスに感染した野鳥が農場周辺に飛来し、農場周辺の環境中のウイルス (野鳥を含む野生動物が保有するウイルスやその排せつ物に含まれるウイルス) が増加することで、家きん舎へのウイルス侵入の機会や量が増えていたと考えられた。

2. ウイルスの特徴

(1) 遺伝子的特徴

平成 28 年度に野鳥も含め我が国で確認されたウイルスは、遺伝子解析の結果、少なくとも 5 つの遺伝子グループに分類され、家きんではこのうち 4 つの遺伝子グループに分類された。

この遺伝子解析の結果に加え、渡り鳥の渡りの経路を踏まえると、中国にあった H5N6 亜型のウイルスが極東ロシア北方や中国東北部からロシア沿海州の渡り鳥を含む野鳥群に侵入し、それら野鳥群の営巣地や中継地でまん延、さらに、この一部が中国南部やモンゴル、ユーラシア大陸西方を由来とするウイルスとの間で遺伝子再集合を起こし、これらのウイルスが、平成 28 年の秋の渡りの時期に、渡り鳥によって日本、韓国といった日本海を取り囲む地域 (環日本海地域) に持ち込まれたと考えられた。

(2) 病原性

遺伝子配列及び感染試験の結果から、依然として病原性は高いものの、過去のウイルスと比較して、病原性が低下している可能性が考えられたが、いずれの発生事例でも、死亡羽数が増加するなどの所見が得られていることから、平成 28 年度の発生においても、死亡羽数の増加は、本病疑いの通報において有効な指標であったと考えられた。

3. 国内への侵入経路・侵入時期

国内の広い地域の野鳥からウイルスが確認されたこと、農場で確認され

たウイルスと近縁なウイルスが韓国や日本の渡り鳥等の野鳥でも確認されたことから、海外から人・物の移動を介してウイルスが国内に持ち込まれた可能性よりも、渡り鳥によって日本に持ち込まれた可能性が高いと考えられた。

また、ウイルスは、11月初旬までには渡り鳥により日本に侵入し、11月中旬までには国内の広い範囲に分布していたと考えられた。

4. 農場・家きん舎への侵入経路・侵入時期

今般の一連の発生事例では、ウイルスに感染した野鳥を含む野生動物やその排せつ物によって発生農場周辺の環境中に多くのウイルスが存在していたと考えられた。このような環境の中、ウイルスの侵入経路として、①ネズミ等の何らかの野生動物により家きん舎周辺にあったウイルスが家きん舎内に持ち込まれた可能性、②（人・車両又は野鳥を含む野生動物により農場内にウイルスが持ち込まれ、）家きん舎周辺にあったウイルスが家きん舎内に立ち入る人の手指、衣服又は靴底等に付着し持ち込まれた可能性が考えられた。

一方、感染試験の結果も踏まえると、家きん群へのウイルス侵入時期は、死亡羽数の増加が確認された日のおおよそ3～10日前と考えられた。

5. 平成28年度の発生における我が国の防疫対応

平成28年度においては、韓国と同様に我が国においても、家きん群への極めて高いウイルス侵入リスクがあったと考えられるが、我が国においてはこれまでの発生経験も踏まえ、全国的な防疫水準が向上するとともに、自衛隊を含め関係機関・団体の協力によって、防疫対策が極めて有効に機能したと考えられた。

6. 提言

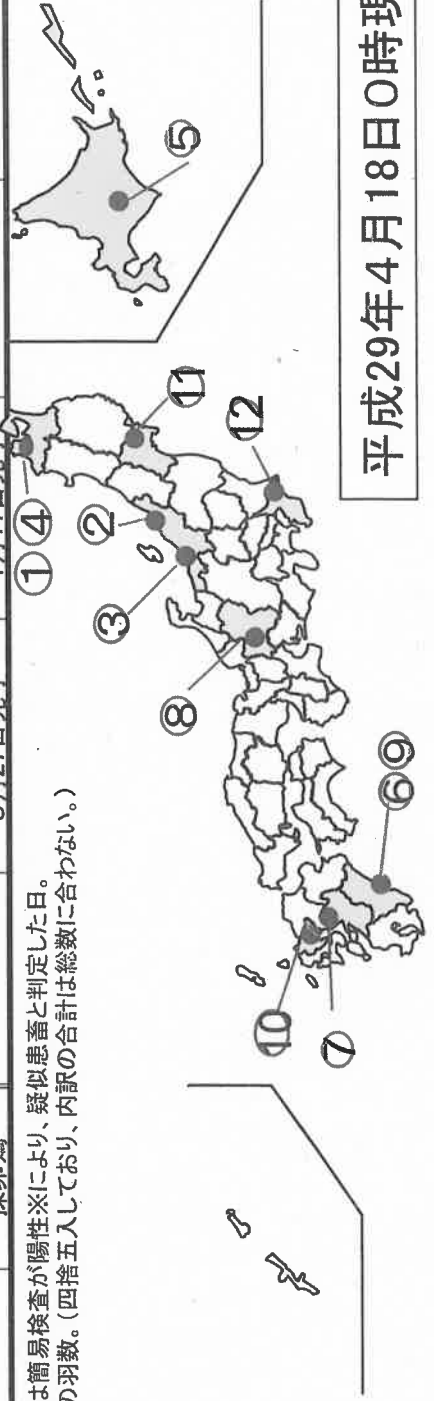
平成28年度は、アジアのみならず、欧州の国々においても、様々な亜型のウイルスが確認されており、平成29年度の秋以降の我が国へのウイルス侵入リスクは高いと言わざるを得ない。また、中国においては、最近H7N9亜型のウイルスが中国各地の家きんから確認されており、同亜型のウイルスが我が国に持ち込まれる可能性もある。

このため、今回の疫学調査の結果に基づき、①人・車両、野鳥を含む野生動物を介したウイルスの農場内及び家きん舎内への侵入防止（家きん舎周辺の草刈りや樹木の剪定を含む周辺環境の整備、確実な消毒や更衣等の衛生管理の徹底）、②水際検疫におけるウイルスの侵入防止、③国内の研究体制、国際的な協力関係の強化、④迅速で的確な初動対応について、平成29年度シーズン（10月頃から翌年5月頃）に向け、飼養者、都道府県、国を始めとする全ての関係者が一体となって、全国的にさらに厳重な防疫体制を構築する必要がある。

平成28-29年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの発生について

発生概要(全9道県 12農場 約166.7万羽)		農林水産省 対策本部	防疫対応状況(予定は最短の場合)			
事例	発生日 ^{注1}		発生場所	飼養羽数 ^{注2} /種別	措置完了日(0日目) ~ 10日目	21日目
① 青森県	2016年 11月28日	青森市	約1.8万羽 あひる	11月29日開始 12月5日完了	11月29日開始 12月5日完了	12月21日解除 12月27日解除
② 新潟県	2016年 11月29日	関川村	約31万羽 採卵鶏	11月29日開始 12月5日完了	11月29日開始 12月5日完了	12月20日解除 12月27日解除
③ 新潟県	2016年 11月30日	上越市	約24万羽 採卵鶏	12月1日開始 12月6日完了	12月1日開始 12月6日完了	12月21日解除 12月28日解除
④ 青森県	2016年 12月2日 [*]	青森市	約4,700羽 あひる	12月2日開始 12月5日完了	12月2日開始 12月5日完了	12月21日解除 12月27日解除
⑤ 北海道	2016年 12月16日	清水町	約28万羽 採卵鶏	12月17日開始 12月24日完了	12月17日開始 12月24日完了	1月10日解除 1月15日解除
⑥ 宮崎県	2016年 12月19日	川南町	約12万羽 肉用鶏	12月20日開始 12月21日完了	12月20日開始 12月21日完了	1月5日解除 1月12日解除
⑦ 熊本県	2016年 12月27日	南関町	約9.2万羽 採卵鶏	12月27日開始 12月28日完了	12月27日開始 12月28日完了	1月12日解除 1月19日解除
⑧ 岐阜県	2017年 1月14日	山県市	約8.1万羽 採卵鶏	1月14日開始 1月17日完了	1月14日開始 1月17日完了	2月1日解除 2月8日解除
⑨ 宮崎県	2017年 1月24日	木城町	約17万羽 肉用鶏	1月25日開始 1月26日完了	1月25日開始 1月26日完了	2月10日解除 2月17日解除
⑩ 佐賀県	2017年 2月4日	江北町	約7.1万羽 肉用種鶏	2月4日開始 2月6日完了	2月4日開始 2月6日完了	2月21日解除 2月28日解除
⑪ 宮城県	2017年 3月24日	栗原市	約22万羽 採卵鶏	3月24日開始 3月27日完了	3月24日開始 3月27日完了	4月11日解除 4月18日解除
⑫ 千葉県	2017年 3月24日	旭市	約6.2万羽 採卵鶏	3月24日開始 3月27日完了	3月24日開始 3月27日完了	4月11日解除 4月18日解除

注1) 遺伝子検査がH5亜型陽性又は簡易検査が陽性※により、疑似患者と判定した日。
注2) 飼養羽数は、患者、疑似患者の羽数。(四捨五入しており、内訳の合計は総数に合わない。)



平成29年4月18日0時現在

防疫対応終了